慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	大石裕君学位請求論文審査報告
Sub Title	
Author	
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1998
Jtitle	法學研究 : 法律・ 政治・ 社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.71, No.11 (1998. 11) ,p.123- 130
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	特別記事
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19981128-0123

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

特別記事

大石　裕君学位請求論文審査報告

大石　裕君がこの度博士学位請求論文として提出した論文の題名は、『政治コミュニケーションの理論と分析――多次元的権力論と政策文化論の試み――』で、第Ⅰ部「政治コミュニケーション研究の再構成」、第Ⅱ部「社会運動とマス・コミュニケーション」、第Ⅲ部「コミュニケーションと政策文化」の三部構成からなるものである。

審査報告の内容は次の通りである。

(1)　本論文の構成
(2)　本論文の内容要旨
(3)　本論文の評価と課題
(4)　結　論

(1)　本論文の構成

大石　裕君による学位請求論文『政治コミュニケーションの理論と分析――多次元的権力論と政策文化論の試み――』の論文構成は以下の通りである。

第Ⅰ部　政治コミュニケーション研究の再構成
第1章　政治権力論再考――多次元的権力論を中心に――
第2章　政治コミュニケーション効果研究の展開
第3章　政治コミュニケーション研究の視座転換
第4章　ジャーナリズム論の再構成
　　――客観報道論を手がかりに――
第Ⅱ部　社会運動とマス・コミュニケーション
第5章　「資源」としてのマス・メディアと世論
第6章　市民運動とマス・メディア――南アルプス・スーパー林道建設反対運動を一事例として――
第7章　住民運動と潜在的世論
　　――玉川上水保存運動を一事例として――
第Ⅲ部　コミュニケーションと政策文化
第8章　多次元的権力論と政策文化
第9章　社会紛争とコミュニケーション
第10章　政治シンボルとしての地域情報化

――政策文化論の視点から――

終　章　政治コミュニケーション研究の課題

――近代日本社会を対象として――

以上の論文構成によっても明らかなように、論者の大石裕君は、本論文を通じて政治コミュニケーションに関する理論的再検討を行うと同時に、多次元的権力論の視座から政策文化論などのいくつかの概念や視点を活用しながら事例分析を試み、政治コミュニケーション研究の視座転換を模索し展開したものである。

(2)　本論文の内容要旨

第Ⅰ部、政治コミュニケーション研究の再構成では、政治理論とコミュニケーション理論との連関のなかから「コミュニケーションという社会過程を権力行使の過程として把握し、コミュニケーション過程を権力現象として読み解くこと、それこそが政治権力研究に共有されるべき基本的視座」（四頁）という観点から、本論全体にかかわる基礎的な理論的再検討、再構成が試みられている。

まず、第1章「政治権力論再考――多次元的権力論を中心に――」では、近代社会、先進産業社会においてマス・コミュニケーションという支配的な影響力が強まり、「相互作用としてのコミュニケーションという見方」が退いていく動きのなかで、特に政治コミュニケーションを権力行使過程として把握する。そうした基本的視座に従って、周知の権力エリート論と権力多元論をめぐるコミュニティ権力構造論争、更にP・バクラック、M・S・バラッツ等による「ノンデシジョン・メーキング」概念を駆使した権力行使過程（利益実現をめぐる競合・権力行使）（一次元的権力論）と権力行使以前の争点の社会的顕在化を抑止する権力（利益表明能力をめぐる競合・権力行使）という「権力の二面性」の指摘（二次元的権力論）、そしてS・ルークス等の利益認識能力をめぐる競合・権力行使として三次元的権力論、K・ガルブレイスの「条件づけ権力」論が検討される。

多元的権力論（一次元的権力論）から多次元的権力論としての二次元的権力論、更に多次元的権力論としての三次元的権力論が展開されて、大石君が主として依拠する多次元的権力論の概要が明らかにされている。特に、行動次元よりも争点や潜在的争点に関する利益認識能力をめぐる三次元的権力論は、「人々の真の利益についての認識を問題にし、その認識能力を欠如させることこそが、権力の至高

形態」であり、更に深めて「文化的にパターン化された集団の行動」にかかわり、「文化そのものによって命令される」隠然たる条件づけを問うものである。この観点は、第II部の社会運動とマス・コミュニケーション、第III部のコミュニケーションと政策文化の事例分析の理論的装置ともなっている。

第2章「政治コミュニケーション効果研究の展開」では、コミュニケーションの社会過程の把握に関する二つの観点、すなわち、「効果」を与えるメッセージの伝達過程としてのコミュニケーション研究、そしてメッセージに含まれる「意味」の交渉・交換過程、「相互作用」としてのコミュニケーション研究、の二つをとりあげ、この章では前者に関する効果研究の展開に焦点をあてている。

そこで、効果研究の展開を跡づけるうえで、(1)大衆社会論に立脚し、マス・コミュニケーション効果の強大さを主張する「弾丸効果モデル」、(2)多元社会論を背景にその効果が限定的であることを示した「限定効果モデル」、(3)更に一九七〇年代以降のその効果の強大さを再度主張する「強力効果モデル」がとりあげられて、マス・コミュニケーションの発展が権力行使過程にどのような影響を及ぼすかという観点から検討している。特に「強力効果モデル」に関しては、①アジェンダ設定主体としてのマス・メディア、②社会化機関としてのマス・メディア、③世論・政策過程への影響要因としてのマス・メディアの領域の諸モデルの考察が試みられ、更に一九八〇年代以降の「メディア多元主義モデル」をとりあげて、世論の把握やマス・メディアの政治的イデオロギーの「中立性」、他の権力集団からの「独立性」等をめぐって批判的に検討を加え、効果研究が一層深められることの必要性を強調している。

第3章「政治コミュニケーション研究の視座転換」では、前章をうけて、政治コミュニケーションの単なる効果研究では、政治社会において顕在化する以前に抑圧される利害や主張、それらの基盤になる価値観や価値意識にかかわる、「人々の思考や行動を日常的に拘束する文化」との関連が扱い得ないとして政治コミュニケーション研究の視座転換を説いている。

ここでは、R・マーフィー等の研究に依拠しつつ、効果研究の底流にある政治的社会化や政治的同化・統合・発展の機能に対して、コミュニケーションの排除機能に注目して、新たに「排除モデル」を考察している。「排除モデル」では、「文化としてのコミュニケーション」という視点から支配的文化としての国民文化の再生産、下位文化の抑圧

や排除、文化の多様性・重層性・支配性、不満や要求を表明する機会の排除、「利益認識」の操作や排除等に関する鋭い考察が展開されている。

第4章「ジャーナリズム論の再構成――客観報道論を手がかりに――」は、主としてジャーナリズム論における客観報道論をめぐって、第二次世界大戦前の「客観報道主義」が「軍国主義美談製造方式」による「国策協力」に陥っていった歴史的経緯から戦後のプレスコードや放送法の動き、「能動的な客観報道」論、「社会的責任理論」などの客観報道論を跡づけ、「客観性」概念枠組みの再検討を試みる。

そして、論者は客観報道をめぐるマス・コミュニケーション論とジャーナリズム論の分離を懸念して、むしろ両者に共通する課題として客観報道研究はニュース・バリュー研究と関連させて進められることが不可欠であると指摘している。すぐれて説得的な展開といえる。

次いで、第II部の「社会運動とマス・コミュニケーション」では、主に社会運動にかかわる事例分析を通じて、社会運動論との関連でマス・メディア報道や世論が政策過程において果たす機能を検討しようとする。

第5章「「資源」としてのマス・メディアと世論」は、社会運動組織の目標達成にとって、マス・メディア報道およびそれらによって喚起される世論が有力な「資源」となりうるという観点から、それらが政治コミュニケーションのなかで果たす機能について理論的考察を加えている章である。さまざまな社会紛争過程における争点や議題設定にかかわる「アジェンダ構築モデル」を中心にして、マス・メディアと世論がアジェンダ構築過程において果たす機能が分析されていく。社会紛争をめぐってR・W・コッブらのアジェンダ構築の四段階の考えを参照しつつ、①社会的不満が明確化される「喚起」→②特定要求への転換→③公衆アジェンダへ到達する「拡大」→④政策アジェンダに到達する「参入」へと、紛争当事者以外の公衆や政治エリート、政治界に拡大していく過程で、マス・メディアが第三の勢力として「第四の権力」として「争点の特徴」づけや「シンボルの活用」を通じて、公衆を黙従・抑制・統制させたり覚醒・促進させたりする影響力、抑制機能と促進機能の二面性をあわせもつことを指摘している。

戦後日本社会において一九七〇年前後を中心に展開された学生運動に対してはマス・メディアと世論は、運動の主張を公衆へ伝達する機能と同時に運動手段が過激化するとともに運動を抑制・抑圧する機能を果たしたと位置づける。

他方、一九六〇年代後半から一九七〇年代以降の環境問題が顕在化していく過程で環境保護運動においては、これまでの支配的価値としての経済開発優先に対して、マス・メディアと世論は対抗価値としての環境保護、自然保護、公害反対の動きを報道しその世論を増幅させて、社会運動を促進させ有力な資源として機能し、争点の拡大に大いに寄与したことが指摘されている。

更に、社会運動にとってマス・メディアと世論が主に促進機能を果たした事例分析として、第6章「市民運動とマス・メディア――南アルプス・スーパー林道建設反対運動を一事例として」、第7章「住民運動と潜在的世論――玉川上水保存運動を一事例として」がとりあげられて、それらの経緯が分析されている。第6章でも、資源動員論の観点からもともと地域紛争であった南アルプス・スーパー林道建設反対運動がマス・メディアを通じて自然保護優先という世論を背景に世論を増幅していった市民運動、一定の成果をあげていった「マス・メディア依存型運動」の諸相が明らかにされている。第7章の玉川上水保存運動（「小規模の自然保護運動」）の事例では、社会運動、マス・メディア、世論の三者の関係において、さまざまな運動経験のなかですでに形成されている環境保護優先という意味づけや価値意識が、いまだ顕在化しない、（小さな）他の社会紛争や社会運動にも潜在的に促進的に影響し、「潜在的な世論」として機能することを分析している。

第Ⅲ部の「コミュニケーションと政策文化」では、第Ⅰ部での政治コミュニケーション研究の基本的視座をめぐる考察、第Ⅱ部での社会運動におよぼす「資源」としてのマス・メディア、世論の影響、機能についての分析を受けて多次元的権力論の視点から「争点文化」「政策文化」に焦点をあててマス・メディアによる争点・政策形成における象徴化過程を理論的に事例分析的に考察している。

第8章「多次元的権力論と政策文化」においては、W・A・ギャムソンのいう「紛争に関連する意味構築の過程で用いられる一連の理念やシンボル」を示し、利益認識レベルにかかわる「争点文化」の概念を活用して、利益表明や利益実現レベル以前に検討されるべき利益認識レベルにおける意味構築過程とマス・メディアの関連、マス・メディアが人々の利益認識に及ぼす影響、第三次元的権力行使の様相を検討しようとする。

論者は、「争点文化」の着想をより積極的に「政策の意味構築過程で用いられる一連の理念やシンボル」を指す概念として「政策文化」の概念を提示して、文化テーマとし

ての政策の象徴的側面の分析、政策分析の必要性を力説している。

第9章「社会紛争とコミュニケーション――リゾート開発をめぐるメディア言説」、第10章「政治シンボルとしての地域情報化――政策文化論の視点から」は、いずれもそうした政策文化論をめぐる理論的関心からの実証的な分析となっている。第9章では、戦後日本社会において経済発展、産業開発という支配・中核コード、文化テーマのもとで、リゾート開発が合意動員、推進され、やがて環境破壊などの種々の問題が深刻化していき、対立コードとしての環境保護という利益認識が表面化していく動きをマス・メディアの報道分析のなかで検証している。

第10章は一九八〇年代以降提唱された地域情報化政策に関して政策文化論の視点から問題点を検討している。中央官庁・専門家主導の地域情報化政策が「地域活性化」「情報化」という概念提示的政策が具体的に基本設計的政策、実施設計的政策へ構想、策定されていく過程で、政策目標とは逆に、中央優位で「大都市中心の全国ネットワークの整備・高度化がより以上に進展し、地域情報化によって構築される地域ネットワークが地域内の情報流通や地域からの情報発信に寄与する可能性が低い」という問題点が指摘されている。

最後に、終章「政治コミュニケーション研究の課題――近代日本社会を対象として」では、本論でのこれまでの理論的考察と分析を整理したうえで、今後の論者の研究課題について触れている。本論で扱ったコミュニケーションと文化を軸に据え、権力行使過程としてのコミュニケーションという観点から、多次元的権力論や政策文化といった諸概念を参照して、歴史的な展開としての近代日本社会、国民国家における政治文化や支配的コードの生成と定着、支配的コードと対抗コードとの関係といった研究課題に取り組む必要があるとしている。

(3) 本論文の評価と課題

『政治コミュニケーションの理論と分析――多次元的権力論と政策文化論の試み――』と題された大石　裕君の本論文に対して、まず、次のような積極的な評価をしたい。

① 論者の大石君は、前著『地域情報化―理論と政策』（一九九二年、世界思想社）にみられたように地域情報化という情報社会化の動きにこれまでに先駆的な研究を試みてきたが、今回の本論文では、更に発展させてより広く現

代社会のマス・メディアや世論を中心に政治コミュニケーションをめぐる基本的な問題状況を考察しており、その意欲的な学問姿勢は高く評価される。

② 政治コミュニケーション過程を権力行使過程として把握し、政治コミュニケーション研究の基本的視座の展開を理論的に解明し、更に視座転換を構想して特に多次元的権力論の視座から、現代社会における情報の送り手としてのマス・メディアの影響力、機能、問題状況の諸相を社会運動の資源動員、政策形成等の事例分析を通じて考察して、わが国の政治コミュニケーション研究を一段と深めたものとして積極的に評価したい。

③ 「争点文化」論等を活用しつつ、自ら「政策文化」の概念を採り入れて新たな研究課題領域を意欲して、政治コミュニケーション研究と政治文化論、政治学と社会心理学、政治心理学、社会学、カルチュラル・スタディズ等との接点で研究領域を開拓していこうとする姿勢をも評価したい。

④ 更に、本論文全体を通じて、内外の数多くの文献資料、関連資料等を渉猟参照して丹念に考察している点でも注目される。

今後の課題や配慮すべき点として考えられるいくつかの点を指摘しておきたい。

① 論文の構成として、「序章」と「結章」をおいて本論全体の研究史上の検討や第Ⅰ部、第Ⅱ部、第Ⅲ部の相互の関連づけや、また本論全体で解明された諸点や問題点の論理的な整理や跡づけがより一層なされておれば、より説得的であったのではないだろうか。これらの点が必ずしも明確でないままに「終章」をおくという構成になっていると思われる。

② 理論的な研究視座と分析枠組に関連することであるが、政治コミュニケーション過程もコミュニケーション過程も、広く送り手と受け手・読み手、マス・メディアと多様なオーディエンスとの間の相互作用（相互行為・社会行為）としてコミュニケーション過程を位置づけるならば、本論文では当然ながら送り手側、マス・メディア側、権力行使側からの影響・機能分析を中心としており、今後は受け手・読み手側、オーディエンス、社会構成員、世論の側からの相互作用過程としての研究が深められる必要があるのではないだろうか。更に送り手側、マス・メディア側もやや一元化されて把握されてはいないか、送り手、マス・メディアの諸形態、多元性やそれらの内部的特徴、組織的な特徴、マス・メディア論とジャーナリズム論等の研究も深められるとよいのではなかろうか。

③　方法論上の問題に関して事例分析においても、社会運動や政策形成のフィールドでの多くの研究を参照しつつも、どちらかというと理論検証型、仮説検証型の事例分析のきらいがないでもない。②の課題とともに、運動や政策のフィールドからの事例研究や実証研究の試みも今後の研究を深めていくひとつの方法になりうるのではないだろうか。

(4)　結　論

以上みてきたように論じ足りない、いくつかの問題点、今後の課題をも有しているとはいえ、大石　裕君が提出した本論文は、現代日本社会における政治コミュニケーション研究の基本的な理論的視座を解明し、戦後日本のいくつかの重要な社会運動や政策形成にかかわる事例をとりあげてマス・メディアや世論の影響・機能を理論的に分析した意欲的な、しかも秀れた研究論文であると評価されるものである。秀れた研究者としての力量を十分に示すものである。よって、われわれ審査員は、大石　裕君に博士（法学、慶應義塾大学）の学位を授与することが適当である、と判断する。

一九九八年七月八日

主査　慶應義塾大学法学部教授　川合　隆男
副査　法学研究科委員社会学博士
副査　慶應義塾大学法学部教授　霜野　壽亮
副査　法学研究科委員法学博士
副査　東京大学社会情報研究所教授　鶴木　眞